

各 位

会 社 名 フィールズ株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 屋 高 志
(JASDAQ コード番号 2767)
問 合 せ 先 執 行 役 員 コーポレート
コミュニケーション室長 畑中 英昭
(電話 03-5784-2111 (代表))

(訂正)「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正のお知らせ

平成 25 年 5 月 7 日にお知らせいたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」につきまして、一部訂正いたしますので、お知らせいたします。

記

【訂正部分】

下線の部分が訂正箇所となります。

(訂正前)

1. 変更の理由

当社は、平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成 25 年 8 月 23 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日として、発行可能株式総数を 1,388,000 株から 138,800,000 株に変更する旨、及び 1 株を 100 株に分割するとともに 1 単元の株式数を 100 株とする単元株制度を採用する旨、並びに会社法第 184 条及び第 191 条の規定に基づき、定款第 6 条（発行可能株式総数）の変更及び第 7 条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしました。

これに伴い、平成 25 年 6 月 19 日開催予定の定時株主総会において、変更案第 8 条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰下げを行うものであります。

(訂正後)

1. 変更の理由

当社は、平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成 24 年 8 月 23 日開催の取締役会において、平成 24 年 10 月 1 日を効力発生日として、発行可能株式総数を 1,388,000 株から 138,800,000 株に変更する旨、及び 1 株を 100 株に分割するとともに 1 単元の株式数を 100 株とする単元株制度を採用する旨、並びに会社法第 184 条及び第 191 条の規定に基づき、定款第 6 条（発行可能株式総数）の変更及び第 7 条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしました。

これに伴い、平成 25 年 6 月 19 日開催予定の定時株主総会において、変更案第 8 条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰下げを行うものであります。

以上

◆本件に関するご連絡先◆

フィールズ株式会社 コーポレートコミュニケーション室
〒150-0036 東京都渋谷区南平台町 16 番 17 号 渋谷ガーデンタワー
電話番号：03-5784-2109 FAX 番号：03-5784-2119